

# 相生市議会だより

第 101 号

平成23年 6月10日

発行：相生市議会<相生市旭一丁目1番3号 ☎23-7122>

編集：議会報編集委員会



紫陽花（フォトはなの仲間提供）

## 三月議会から

三月定例市議会は、三月一日から三月二十四日までの二十四日間にわたって開催されました。

今期定例会では、平成二十二年補正予算十件、平成二十三年度予算八件、条例改正等十四件、事件案件二件、人事案件一件を審議しました。

すべての案件は、可決同意されました。その主なものは九つ十ページにまとめました。

施政方針に対する質疑および一般質問は、六名の議員が行い、市当局の現状、方針等考え方をたしました。その概要については、四つ七ページにまとめました。

## 五月臨時会から

五月十六日に臨時会を開催し、

議長に吉田 政男氏

副議長に楠田 道雄氏

監査委員に渡邊 慎治氏が選ばれました。

各常任委員会の委員も二つ三ページのとおり決まりました。

# 新しい議会構成を決定しました



副議長  
くすだ みちお  
楠田 道雄



議長  
よしだ まさお  
吉田 政男

## 就任挨拶

はじめに、三月十一日に発生した東日本大震災で犠牲となられた方々に、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災者の皆さまに心からお見舞い申し上げます。

市民の皆さまには、平素から市政並びに市議会に對しまして温かいご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

このたび、先の市議会議員選挙後の初議会において、相生市議会議長、副議長に就任させていただくこととなり、誠に身に余る光栄であります。

もとより微力ではありますが、決意を新たに相生市の発展に最善の努力を傾注する所存でございます。

現在、相生市を取り巻く環境は長引く景気低迷などにより極めて厳しい状況にあり、人口減少、地域の活性化への対応など数多くの課題があります。市議会といたしまして、これら課題に鋭意取り組むとともに、市民の皆さまの負託に応えるべく議会本来の機能を十分発揮できるよう、議員自ら研鑽を深め、資質の向上をはかり、その使命達成に努めてまいります。

皆さまの一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



わたなべ しんじ  
渡邊 慎治

## 議会選出監査委員

議会運営委員会  
議会を円滑に運営するため、議会運営全般について協議・調整します。



副委員長  
しばた かずお  
柴田 和夫



委員長  
みうら たかとし  
三浦 隆利

- 委員 田中 秀樹
- “ 前川 郁典
- “ 後田 正信
- “ 土井 本子

## 議会選出委員等

(平成二十二年  
五月十六日現在)

### 西播磨水道企業団議会議員

- 田中 秀樹・橋本 和亮
- 前川 郁典・渡邊 慎治
- 土井 本子・角石 茂美
- 柴田 和夫

### 安室ダム水道用水供給

- 企業団議会議員  
吉田 政男・楠田 道雄

### 赤相農業共済事務組合

- 議会議員  
楠田 道雄・宮艸 真木

### 農業委員会委員

- 土井 本子

### 民生委員推薦会委員

- 中野 有彦・阪口 正哉

### 国民健康保険運営協議会

- 委員  
楠田 道雄・後田 正信

### 環境保全審議会委員

- 宮艸 真木・前川 郁典
- 中山 英治

### 都市計画審議会委員

- 田中 秀樹・阪口 正哉

## 常任委員会・会派構成



委員  
うしろだ まさのぶ  
後田 正信



委員  
はしもと かずあき  
橋本 和亮



委員  
たなか ひでき  
田中 秀樹



委員長  
さかくち まさや  
阪口 正哉



委員  
くすだ みちお  
楠田 道雄



委員  
かくいし しげみ  
角石 茂美



委員  
なかやま えいじ  
中山 英治



副委員長  
しばた かずお  
柴田 和夫

総務文教常任委員会（八人）  
企画管理部、出納室、議会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、消防本部、教育委員会等に関する事項を調査・審査します。

### 総務文教常任委員会（八人）



委員  
と い もとこ  
土井 本子



委員  
わたなべ しんじ  
渡邊 慎治



委員  
なかの く に ひ こ  
中野 有彦



委員長  
みやくさ ま き  
宮艸 真木



委員  
よしだ まさお  
吉田 政男



委員  
みうら たかとし  
三浦 隆利



委員  
いわさき おさむ  
岩崎 修



副委員長  
まえかわ いくすけ  
前川 郁典

民生建設常任委員会（八人）  
市民環境部、健康福祉部、建設経済部、市民病院、農業委員会に関する事項を調査・審査します。

### 民生建設常任委員会（八人）

議会報編集委員会  
委員長 後田 正信  
副委員長 岩崎 修  
委員 宮艸 真木  
中野 有彦  
阪口 正哉  
前川 郁典  
中山 英治

会派に属さない議員  
中野 有彦 (無会派)  
田中 秀樹 (無会派)  
橋本 和亮 (無会派)  
土井 本子 (無会派)  
岩崎 修 (共産党)  
中山 英治 (無会派)

公明党(二人)  
(代表) 渡邊 慎治  
後田 正信

クローバー(三人)  
(代表) 柴田 和夫  
宮艸 真木 楠田 道雄

緑風クラブ(五人)  
(代表) 前川 郁典  
阪口 正哉 三浦 隆利  
吉田 政男 角石 茂美

会派別議員  
相生市では、二人以上の議員で会派を構成しています。

〈三月議会〉  
 施政方針に対する  
 代表質問・一般質問

施政方針について

(代表質問) まえかわ 前川  
 いくすけ 郁典

**問** 第四次総合計画、第一期行財政健全化計画および平成二十二年施政方針の総合評価をお伺いします。

**答** 総合計画については、未着手の二十一事業のうち十二事業は新総合計画に引き継ぐので大部分は実施できたと判断しています。第一期行

財政健全化についても、目標の平成十七年度比当初予算額の二十%削減は達成できました。また、施政方針の内容も概ね実施できたと判断しています。

**問** 人口減少の要因と対策についてお伺いします。

**答** 相生市は年少人口の割合が低く、高齢人口の割合が高いことが影響していると考えています。対策については、新婚世帯への家賃補助、市内転入者住宅取得奨励金交付事業の実施など子育て応援施策の充実を図っていききたいと考えています。

**問** 看護専門学校について、市内医療機関への就職をどのように勧めているのか。

**答** 社会人入学試験の実施、医師会における市内医療機関に就職することを条件とした奨学金制度の設置、入学時に市内医療機関の紹介、学校主催の合同就職説明会などを実施して看護職者の確保に努めています。

**問** 相生市民病院の今後の方向性についてお伺いします。

**答** 地域で不足している軽症急性期・亜急性期医療(※)を行うとともに、在宅医療後方支援病院としての役割を果たしていききたい。また、平成二十三年度から地域医療の充実に向けた取り組みとして、矢野地区における訪問診療を実施したいと考えています。

**問** 今後の公共施設の耐震計画についてお伺いします。

**答** 各公共施設の診断結果をもとに、施設の災害時の用途、利用頻度、工事費、財源など総合的に検討を行いたいと考えています。



本町商店街

**問** 美化センターの機械設備の老朽化への対応と施設整備計画はどうなっているか。

**答** 機械設備については、計画的な維持管理を行い延命化を図りたい。また、施設の整備計画については、調査設計から供用開始まで四、五年を要することから、市単独方式、若しくは広域対応などを視野に入れ、近隣市町の動向も含め延命化計画の期間内には新施設の方向づけを行いたいと考えています。

**問** 商店街の活性化に策の現状をお伺いします。

**答** 市内の商店街で空き店舗を借り上げ出店する費用に対し補助金

を交付しており、これまで述べ十二件に交付しています。

**問** 相生駅南土地区画整理事業の現状についてお伺いします。

**答** 平成二十年度に宅地の造成が完了し、換地処分が可能となったので、平成二十三年度に換地処分を行い、清算金の徴収交付事務を進めていきたい。残事業については、第一公園の整備、普光沢大橋の架け替えを計画しています。また、Aブロックについては、年度内を目途に都市計画決定を廃止し、商業・業務系施設の立地誘導に努めていきたいと考えています。

※軽症急性期医療：発症まもない患者に対する医療  
 ※亜急性期医療：病状が不安定で回復期にある患者に対する医療



パン給食 (平芝幼稚園)

施政方針について

(代表質問) 渡邊 慎治

**問** がん検診の今後の取り組みについてお伺いします。

**答** 無料クーポン事業の活用と未受診者への受診勧奨を継続して行い、意識啓発を行います。

また、子宮がん検診については、市外の医療機関での受診を関係機関と相談し検討します。

**問** 給食費無料化および保育料軽減の期限とその財源についてどう考えているか。

**答** 第二期行財政健全化計画の評価を行うため、五年としています。が、ずっと続けたいと考えています。なお、財源

については、最も優先度の高い施策として位置づけて取り組んでいきます。

**問** 幼稚園・保育所の今後の展望は。

**答** 国で幼保一体化の議論が進む中、相生市では二十三年度に(仮称)幼保一体化検討委員会を設置し、望ましい幼児教育、保育を推進するための検討に取りかかります。

**問** 発達障害対策としてのスクールアシスタント(※)の現状はどうか。

**答** 小学校に三名のスクールアシスタント、幼稚園に十名の心身障害児支援補助員を配置し、きめ細やかな指導を行っています。また、発達障害を含めた障害のある児童の総合的な教育支援体制の整備のため、相生市

特別支援連携協議会を設置して、より充実した特別支援教育を行います。

**問** 第一次産業の現状と今後についてどう考えか。

**答** 第一次産業に従事する人口割合は、農業が二・五%、漁業が〇・二%となっています。

地域の活性化には第一次産業が必要不可欠であり、夢ある農村づくり推進事業等により、雇用の創出および収益の上がる農業を目指し、第一次産業に従事する人口が増えるよう努力します。

**問** デマンドタクシー(※)の試験運用結果と対策についてお伺いします。

**答** 五月から十月までの試験運用の延利用人員は六十人でした。実施後のアンケート調査によると、将来への危機感を持っている方もおり、地域の皆さんが互いに助け合う共助の精神で、地域が主体となった取り組みを始めてこそ、地域に合った交通手段が構築されると考えています。

空き家対策について  
地上デジタル放送について

うしろだ 後田 まさのぶ 正信

**問** 現在の空き家の状況把握はどのようになっているか。

**答** 平成二十年度の消防本部の調査では市内に四百五十件の空き家があり、そのうち損傷が著しい空き家は三十件あります。

**問** 今後の空き家対策をどう考えているのか。

**答** 当面は管理が行き届かない空き家対策を優先し、空き家の所有者に対して、適正に管理していただくよう、対応を強化していきます。

**問** 地上デジタル放送受信に伴う難視聴対策の進捗状況はどうか。

**答** 地上デジタル放送受信対策として、矢野町能下、下田および竜泉町の三組合に対し助成を行い、辺地共聴施設の改修を行いました。

**問** 広報体制と高齢者世帯へのサポート体制はどうなっているのか。

**答** 七月のデジタル放送移行に向けて、地デジ臨時相談コーナーを設置するとともに、地デジボランティア活動を、高齢者、障害者等の未対応世帯に対して行います。

**問** テレビの不法投棄への対策についてお伺いします。

**答** 環境監視員による巡回や環境クリーン事業の市内パトロールにより不法投棄防止の対策に努めたい。

施政方針について

(代表質問) 岩崎 修

**問** 子育て支援や学校給食の取り組みに対する批判的意見にどう対応するのか。

**答** 当市の少子・高齢化などの状況を判断した場合に将来に向けて改善できる施策として、保育料軽減事業や給食の無料化などの子育て支援策を実施するもので、優先度の高い施策であると考えています。

※スクールアシスタント：発達障害などにより行動面での不安定さや特別な支援が必要な児童及びその児童が在籍する学級への教育的支援を行う補助員 ※デマンドタクシー：公共交通を確保するため、タクシー車両を利用し需要に応じた運行を行うもの

**問** 給食費無料化の効果についてお伺いします。

**答** 保護者の教育費負担の軽減と教育環境の充実という効果があり、食に係る格差が解消され、子どもの情操面での安定、給食事業の充実が期待できます。

**問** 小児科、産科の設置について、どのように取り組んでいくのか。

**答** 県において市町、医師会などを構成員とする研究会が発足され、西播磨圏域における医師確保の方策、新たな小児科、産科施設の整備、病院間連携の方策を検討することとしています。

**問** 介護保険事業について、入所待機者を解消するために施設の整備を推進すべきではないか。

**答** これまで居住系サービス基盤の整備を抑制していた国の総量規制の一部が撤廃されましたが、これにかわる規制も県で検討されているところであり、国・県の動向を注視しサービス基盤の整備を検討したいと考えています。

**問** 国民健康保険税の引き下げを行うべきではないか。

**答** 当市は、県下では国民健康保険税が低く抑えられている状況ですが、基金の取り崩しや一般会計からの繰入れをしている現在の財政状況では国民健康保険税の引き下げは難しいと考えています。

**問** 市として雇用対策にどのような取り組みがあるのか。

**答** 財団法人兵庫雇用開発協会および相生雇用開発協会と連携を図り、能力開発への支援と各種相談、カウンセリングの充実、職場定着促進など就業支援に取り組むたいと考えています。また、平成二十四年度以降の緊急雇用就業機会事業等について、継続事業として取り組む事業を精査し、正規雇用の促進も含め雇用の場の確保に努め、関係機関と連携を図り、企業立地による雇用の拡大も図りたいと考えています。

**問** 昨年、住宅リフォーム助成の実施を求めましたが、現在どのような検討

討をしているのか。

**答** 既に実施している自治体では、一定の経済波及効果が認められたが、特定業種のみを対象とすること、個人財産形成に対する直接補助の是非など問題もあつたといふことですので、引き続き先進都市の状況、経済波及効果等の調査を行い前向きに検討したいと考えています。

施政方針について

(代表質問) 楠田 道雄

**問** こんにちはは赤ちゃん事業の強化理由とオレンジボン ※グッズの内容についてお伺いします。

**答** こんにちはは赤ちゃん事業は、訪問者から保健師等の専門職に変更します。また、オレンジリボンは、児童虐待防止のシンボルであり、児童虐待防止推進月間にオレンジリボンマグネットを全戸配布し、啓発に努めます。



オレンジリボン

**問** ふるさと相生文庫事業の購入予定作家についてお伺いします。

**答** 購入予定は、尾崎美紀さんや宮崎あゆみさんの絵本、佐多稲子さんの小説、夏石番矢さんの俳句に関する図書、高島俊男さんの随筆などを考えています。

**問** 学校給食の無料化における食育の意義をお伺いします。

**答** 給食は教育の一環として行い、子どもたちが望ましい食習慣を身につけ、食べ物や生産者への感謝の心を育むことであると考えています。今後は、地産地消、安全・安心な食材の活用により

給食のさらなる充実に努めたい。

**問** 文化財専門員の配置についてお伺いします。

**答** 知識や専門性を優募集でき、専門分野のみに従事することで人材をより有効活用できるため臨時職員で対応したいと考えています。

**問** 介護予防事業の実施場所についてお伺いします。

**答** 現在、総合福祉会館を拠点に実施しており、脳の健康教室は四か所で行っています。運動指導等が中心となる他の介護予防事業についても指導者等の確保の問題はありますが、今後、地域での実施に向けて検討したいと考えています。

**問** あいあいコール事業の現状と今後の取り組みについてお伺いします。

**答** 現在、二百四十一件端末を設置していますが、誤報が多いなどの運営上の問題もあり、看護師資格のある専属のオペレーターが二十四時間二百六十五日体制で緊

※オレンジリボン：児童虐待防止運動のシンボル

墓地・墓園について

みやくさ 宮艸  
まき木 真木

**答** 定住促進室は、定住施策の総合的なPR事業を行い、庁内においては、中核となって関係課との連携や情報の共有を図るなどの総合調整業務を行う予定です。

**問** 新たに設置する定住促進室と関係課との連携についてお伺いします。



定住促進室

**問** 墓地の現状はどうなっているか。

**答** 現在、公設の墓地は相生、東部、古池の三か所で、合計二千四百二十七区画を管理しており、うち未貸付の区画は、二か所で十一区画となっております。待機者は、三十三名という状況です。

**問** 今後の対応は。

**答** 民営墓園の状況なども判断し、現在のところ、墓地の増設は考えていませんが、今後、市民の皆さんの意識や要望の把握に努め、適正な管理に努めていきたいと考えています。

**問** 墓地管理に関して、新しいシステムの導入についての検討は。

**答** 近隣市町の公設による納骨堂、供養塔などの状況を調査する必要があると考えていますが、宗教的な観点などを考慮すると早急な取り組みはできないと判断しています。

### 委員会の審査から

予算審査  
特別委員会

本特別委員会は、昨年に引き続き設置され、次の委員六名が選任されました。

- 委員長 吉田 政男
- 副委員長 岩崎 修
- 委員 宮艸 真木
- 委員 土井 本子
- 委員 渡邊 慎治
- 委員 前川 郁典

委員会は、三月十六日、十七日に開催され、その主な質疑内容は次のとおりです。

#### 【一般会計】

◇活性化対策事業について

**問** 転入者住宅取得奨励金交付事業の年齢制限と若者定住促進奨励金交付事業との併用は可能なのか。

**答** 年齢制限はない、併用も可能である。

**問** 新婚世帯家賃補助金交付事業の資格要件は。

**答** 夫婦どちらかが四十歳未満で事業期間中に新たに賃貸契約した世帯で家賃を滞納していないことなどである。

**問** 定住施策PR事業の内容は。

**答** 子育て支援施策も含めたパンフレットの作成、JRの中吊りポスター、三宮のミニトビジョン、姫路駅前電光掲示板、ホームページのポータルサイト※などを考えている。

**問** 市立幼稚園給食事業は、どのように実施するのか。

**答** 小学校の調理室で作り、運搬車で運ぶ親子方式で各園に配膳員を一名配置する。

**問** 幼稚園給食の実施時期が異なるのは不公平であり、無料化を考えると全園一斉実施が原

則ではないか。  
**答** 実施時期を全園九月からの実施と修正したい。

**問** 給食の無料化は、市外から市内の学校園に通う子どもは対象なのか。

**答** 市内在住で市立学校園に通う子どもや県立特別支援学校などへ通学する市内在住の子どもたちが対象である。

**問** 市立幼稚園預かり保育事業は、四歳児と五歳児と一緒に保育するのか。

**答** 四歳児、五歳児は一緒に保育する。

**問** 預かり保育料五千円の根拠は。

**答** 預かり保育指導員の人件費の半額相当である。

**問** 保育所・幼稚園保育料軽減事業で三歳未満児の保育料軽減の検討はしたのか。

**答** 検討はしたが、在宅児童が多く公平性の観点から実施しないこととしている。

**問** 給食無料化などの子育て応援施策は、継続性が課題となるが財政見通しはどうか。

※ポータルサイト：インターネットにアクセスするとき、玄関口となるウェブサイト

別表 平成23年度各会計別予算額

(単位：千円)

会計名	予算額	対前年度比
一般会計	11,710,000	4.4%
特別会計	9,525,878	3.5
国民健康保険特別会計	4,006,000	3.1
老人保健医療特別会計	0	△100.0
公共下水道事業特別会計	2,180,754	1.7
看護専門学校特別会計	102,050	△16.9
農業集落排水事業特別会計	396,074	0.5
介護保険特別会計	2,430,000	8.1
後期高齢者医療保険特別会計	411,000	1.1
企業会計	768,100	△2.4
病院事業会計	768,100	△2.4
合計	22,003,978	3.8

**【特別会計】**  
**答** 平成十八年度から実施した行財政健全化の効果を活かし、最優先課題として継続的に実施していきたい。

**問** 市民は子育て支援施策について賛否両論があるのでしっかり説明すべきでは。

**答** 四月の広報紙でのPRとコスモストークを数多く開催して十分な説明をしたい。

**問** 企業用地取得助成金の考え方は。

**答** 市の工業団地の地価は近隣市町より約一割高く、取得価格の約五％助成することで競争できると考える。

**問** 国民健康保険が減額となっている要因は。

**答** 被保険者数の減と所得低下が要因である。

**問** 公共下水道事業の長寿化計画の内容は。

**答** 施設の延命化を図るために点検・調査を行い、平成二十三、二十四年度で計画的な改築更新計画を作成する予定である。

**問** 農業集落排水施設の改築更新計画は。

**答** 平成二十四年度に七処理区全ての機能診断調査を行い、二十五

年度に整備計画を策定する予定である。

**【企業会計】**  
**問** 矢野地区における訪問診療について、どのように取り組むのか。

**答** 毎週金曜日の午後から院長、医療事務員、運転員の三名体制で実施し、翌週の月曜日に薬の配達と治療費の徴収を行う予定である。

【表決について】

予算審査特別委員会の審査の結果を二月定例会最終日に報告し、討論を行い、一般会計、公共下水道事業、看護専門学校、農業集落排水事業、病院事業の会計については、全会一致で原案可決され、また、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の会計については、賛成多数により、原案可決とされました。

民生建設  
 常任委員会

「市民病院の運営について」平成二十三年度から地域医療の確保に向け、矢野地区で訪問診療を行っていくこと、平成二十二年度の決算見込み、非常

勤医師の派遣決定の説明を受けました。

委員より、どうして矢野地区だけ訪問診療するのかとの質疑があり、市街地であれば診療所が往診している。当院は椿の園に医師も派遣している関係で、当面は矢野地区から実施したいとの説明を受けました。

次に委員より、相生の看護専門学校卒業生が市民病院に就職しないことに疑問を持っているがどうなのかとの質疑があり、今年度から看護専門学校に対して募集を行っているが、良い結果は得られなかった。今後も引



相生市民病院

き続き募集を行っていきたいとの説明を受けました。

次に委員より、看護師の確保について、他の病院と条件面で違いがあるのではないかと質疑があり、私立病院と比較するのは難しいが、給与面等で比較すると近隣の公立病院と変わりはない。ただ、当院は一病棟しかなく、慢性期から急性期まで様々な患者を見ているので、非常に看護が難しいと聞いているとの説明を受けました。

また、委員より、地域連携室の最近の取り組み状況はどうかとの質疑があり、地域連携室の設置後、他病院から紹介を受けた患者は増えているが、現在、病床が満床状態であるので、常勤医師の確保が必要であると考えているとの説明を受けました。

次に委員より、常勤医師の確保について今後の見通しはどうかとの質疑があり、現在、川崎病院から二名の医師を派遣していたが、常勤医師を一人でも多く確保したいと考えている。



との説明を受けました。

総務文教  
常任委員会

「相生市教育振興基本計画（案）について」一月に実施したパブリックコメントの内容および前回の委員会での意見を基にその中から計画に反映したものなど加筆修正した内容の説明を受けました。

委員より、「根っこ」の役割、心を学校教育の中でどう育んでいくのかとの質疑があり、教育の「根っこ」とは生きる力の育成であり、知識・理解、豊かな心、そして健康と体力などの力をつけ、社会に出てから自立できるように育てたいとの説明を受けました。

また委員より、小中一貫教育を研究していく考えはあるのかとの質疑があり、幼稚園から中学校までを見通した教育が必要であり、できることからその試みを行いたいとの説明を受けました。次に委員より、基本計画の学力向上施策の特色は何かとの質疑があり、

特別なことをするのはなく、教職員が日々の授業を工夫し、子どもたちが授業に興味関心を持って受けられるようにすることが肝心であるとの説明を受けました。

次に委員より、学力向上の事業が多いが、文部科学省が定めた内容や時間配分の中で無理はないのかとの質疑があり、学習指導要領に基づいて実施しているが、日々の授業の中で無理のないように効果的に行っていくとの説明を受けました。

また委員より、教職員の資質向上にどう取り組んでいくのかとの質疑があり、校内研修での研究授業の実践や教育研究所の研修講座の受講など資質向上に努めたいとの説明を受けました。

また委員より、おもしろい授業、興味が持てるような教育に取り組んでもらいたいかがどう考えるかとの質疑があり、まず、基礎・基本の定着をしっかりと図った上で、子どもたちが興味関心を持つような授業実践を行うことが重要であるとの説明を受けました。



三月議会で  
決まったこと

【予算】

◇平成二十三年度の予算は、八ページの別表「平成二十三年度各会計別予算額」のとおり決まりました。

平成二十二年年度の補正予算は、九会計で補正を行ない、一般会計で、七億六千八百八十万円増額し、百二十四億七千五百四十八千円としました。

また、東北地方太平洋沖地震による震災への災害見舞金として一千万円を追加補正しました。

特別会計七会計および公営企業会計で一億四千七百九十四万九千円減額しました。

【条例】

◇相生市企業立地促進条例の一部を改正する条例

・この条例は、新設等を行う企業が購入する土地の取得費用に対する助成を追加するものです。

◇相生市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例

・この条例は、農業委員会の選挙による委員の定数を「十三名」から「十名」に改正するものです。

◇相生市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

・この条例は、関係法令の改正により、臨時的任用職員に係る給与等の規定を追加するものです。

◇相生市の特別職に属する常勤職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◇相生市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

・この二件の条例は、市長、副市長、教育長の給料月額の減額措置の期間を延長するため改正するものです。

◇相生市の特別職に属する常勤職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

◇相生市教育長の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

当に関する条例の一部を改正する条例

・この二件の条例は、市長、副市長、教育長の退職手当の減額措置の期間を延長するため改正するものです。

◇相生市国民健康保険条例の一部を改正する条例

・この条例は、暫定的に引き上げられていた出産育児一時金を恒久的に改正するものです。

◇相生市特別会計設置条例の一部を改正する条例

・この条例は、本年三月末で老人保健医療特別会計を廃止するものです。

◇相生市福祉医療費等助成条例の一部を改正する条例

・この条例は、県の行革により助成対象外となる方に市単独で引き続き医療費助成するためのものです。

◇相生市営住宅条例等の一部を改正する条例

・この条例は、暴力団員の排除を目的とした規定を追加するものです。

◇相生市立幼稚園入園料及び保育料徴収条例の一部を改正する条例

◇相生市通学バスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例

・この二件の条例は、子育て支援策として、市立幼稚園の保育料、小・中学生の通学バスの使用料を無料化するものです。

◇相生市立幼稚園預かり保育条例

・この条例は、子育て支援策として、市立幼稚園の教育時間外に保育するため制定するものです。

◇町の区域の変更について

・相生駅南土地区画整理事業の換地処分に伴うものです。

◇相生市立教育集会所の指定管理者の指定について

・指定管理者に「上松自治会」を選定し、指定期間を平成二十三年四月一日から五年間とするものです。

【人事】

◇人権擁護委員の委員とし次の方の推せんに同意しました。

相生市旭二丁目

一番十二号

高見 邦男 さん

請願結果

【採択】

◇請願第一号  
TPPの参加に反対する請願

◇請願第二号

兵庫県教育委員会に対して「高校普通科の通学区・西播学区を拡大しないことを求める意見書」の提出を求める請願

意見書

三月議会で次の意見書が可決され、直ちに関係機関へ送付されました。

◇TPPの参加に反対する意見書

◇県立高等学校普通科の通学区・西播学区を拡大しないことを求める意見書

五月臨時会で

決まったこと

【報告】

◇和解及び損害賠償額の決定について処分の件  
報告二件

◇一般会計予算繰越明許

費について報告

◇一般会計予算事故繰越しについて報告

・以上の報告を了承しました。

【条例】

◇相生市税条例の一部を改正する条例

・この条例は、東日本大震災に係る雑損控除額等の特例を追加するものです。

【予算】

◇平成二十三年年度一般会計補正予算

・この補正は、東日本大震災に伴う災害支援事業費等を計上したものです。

議長交際費の執行状況について

相生市議会では、開かれた市議会をめざして、

議長交際費の執行状況を公開いたします。

平成22年度支出明細

区	分	件数	金額(円)
慶	弔費	3	30,500
渉	外賄関係	2	17,000
そ	の他	2	6,000
合	計	7	53,500

平成22年度予算額  
300,000円

☆ 詳しくは、市議会ホームページでご覧いただけます。

義援金の送付について

相生市議会議員互助会より二十万円を東日本大震災兵庫県募集委員会へ送りました。

編集後記

議会報編集委員会の委員が交代しました。今後とも、読みやすく親しまれる「市議会だより」となりますよう努力してまいりますので、よろしくお願いたします。



議会活動状況

< 3月 >

- 9日 定例会市議会再開
- 10日 定例会市議会再開  
議会報第100号発行
- 14日 民生建設常任委員会
- 15日 総務文教常任委員会
- 16日 予算審査特別委員会
- 17日 予算審査特別委員会
- 24日 総務文教常任委員会  
議会運営委員会  
定例会市議会閉会  
議会報編集委員会

< 4月 >

- 13日 播但市議会議長会 (姫路市)
- 20日 宮崎県高千穂町 行政視察来相
- 24日 市議会議員選挙

< 5月 >

- 6日 代表者会議
- 10日 議員初会合
- 12日 代表者会議
- 16日 臨時市議会開会
- 18日 新任議員研修
- 19日 新任議員研修
- 25日 兵庫県市議会議長会 (加古川市)
- 30日 議会運営委員会

< 6月 >

- 6日 定例会市議会開会
- 7日 定例会市議会再開
- 9日 民生建設常任委員会